

市職員を募集します

総務課人事係 ☎⑤ 1 1 1 3

平成 23 年度採用予定の市職員を次のとおり募集します。

1. 受験資格および職種・採用人員

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないかたで、採用時に鳥羽市に住所を有するかた
- ②日本国籍を有しないかた（外国籍のかた）は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。なお、外国籍のかたは、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。
- ③下表の職種ごとに定める受験資格に該当するかた

一般事務職	2人程度	昭和55年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかた（平成23年3月卒業見込みのかたを含む）。
技術職（水産）	1人程度	昭和50年4月2日以降に生まれ、大学または大学院で水産増養殖課程などを専攻し、専門科目を履修したかた（平成23年3月卒業見込みのかたを含む）。
消防職	1人程度	日本国籍を有するかたで、昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかた（平成23年3月卒業見込みのかたを含む）。
保育士	2人程度	昭和55年4月2日以降に生まれ、保育士および幼稚園教諭資格の両方を有するかた、または、平成23年3月までに資格取得見込みのかた。

2. 受験手続と場所

(1) 受験申込書の請求

募集要項は、8月2日(月)から総務課人事係で交付します。午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)

郵送希望者は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して請求してください。また、市のホームページ(アドレスは最終ページに掲載)からダウンロードすることもできます。

(2) 受験申し込みに必要な書類など

履歴書(市総務課が交付したものに限り)、写真、各資格免状の写しなどの添付書類が必要となります。くわしくは、募集要項をご覧ください。

(3) 受付期間と場所

受付期間…8月2日(月)～8月26日(木)の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)郵送の場合は、8月20日(金)の消印まで有効とします。受付期間終了後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

受付場所…総務課人事係(〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1)

3. 合格者の決定

第一次、第二次、第三次試験の結果に基づいて合格者を決定し、11月中旬までに本人に通知します。

4. 試験の日時および場所

(1) 第一次試験

と き…9月19日(日) 午前9時～

ところ…鳥羽市民文化会館(鳥羽市鳥羽三丁目8-3)

(2) 第二次試験

10月下旬に行いますが、日時・場所については、第一次試験合格者のみに通知します。

(3) 第三次試験

11月初旬に行いますが、日時・場所については、第二次試験合格者のみに通知します。

※第二次試験合格者は、医療機関で健康診断を受け、指定する期日までに健康診断書を提出していただきます。

5. 試験科目

(1) 第一次試験…教養試験(学歴相当程度)、専門試験(学歴相当程度:技術職(水産)、保育士)、作文、事務適性検査(消防職は消防適性検査)、職場適応性検査(消防職は除く)、体力測定(消防職のみ)

(2) 第二次・第三次試験…面接など